福島市保健所長

年 月 日

整理番号:

※申請者、届出者による記載は不要です。

## 営業許可·届出事項変更届

食品衛生法施行規則第71条の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄 □)

申請者・届出者情報	郵便番号:	電話番号:			FAX 番号:					
	電子メールアドレス:					法人番号:				
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地									
	(ふりがな)									
	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名					年	月	日生		
袒	郵便番号:	電話番号:	電話番号:							
	電子メールアドレス:									
	施設の所在地									
	(ふりがな)									
	施設の名称、屋号又は商号									
業	(ふりがな)	資格の種類	食管・	食管・食監・調・製・栄・管栄・船舶・と畜・食鳥			・食鳥			
施設情	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使 器包装を製造 器包装を製造	都道府 受講した講習会 講習会 講習会								
報	主として取り扱う食品、添加物、器具又	自由記載			<u>'</u>					
	自動販売機の型番	業態								
	HACCP の取組 ただ	売き営業許可を受けよう し、複合型そうざい製造 IACCP に基づく衛生	<b>昔業、複合型冷凍食品</b>		場合は新規の場合 ACCP の考え方		に衛生管	<b></b> 章理		
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設									
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。									
営業届出	営業の形態				備考					
	1									
	2									
	3									
担	(ふりがな)		電話番号							
当者	担当者氏名									

## 【許可のみ】

申請者・届出者	法第 55 条第 2 項関係							
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けること がなくなった日から起算して2年を経過していないこと。							
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。							
i 情 報	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。							
增	□①全粉乳(容量が 1,400 グラム以下である缶に収められたもの)  令第 13 条に規 定する食品又は 添加物の別  □③調製粉乳 □⑥魚肉ソーセージ □⑨マーガリン □⑪添加物 (法第 13 条第 1 項の規定にが定められたもの)  □④食肉製品 □⑦放射線照射食品 □⑩ショートニング						より規格	
業施	(ふりがな)				資格の種類			
設情報	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任(変更)届」も別途必要			受講した 講習会	講習会名称 4	F 月 日		
	使用水の種類 自動車登録番号 ※自動車において調理をする						3 百 来 ツ 物 ロ	
	①水道水 (□水道水 □専用水道 □簡易専用水道) ②□①以外の飲用に適する水							
	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設							
業種に	ふぐの処理を行う施設							
応	(ふりがな)							
じた情報	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合 認定番号等							
	□ 施設の構造及び設備を示す図面 □							
添 付	□ (飲用に適する水使用の場合)水質検査の結果 □							
書								
類								
	許可の番号	号及び許可年月日	営	業の種類	į	備考		
営	1	年 月 日						
業許可業種	2	年 月 日						
	3	年 月 日						
	4	年 月 日						
備考	'		1			•		